令和元年高島市教育委員会第５回定例会

【　会　議　録　】

令和元年５月２８日

開会　午後　１時３０分

閉会　午後　２時３０分

令和元年高島市教育委員会第５回定例会会議録目次

（令和元年５月２８日）

出席委員・出席事務局職員 …………………………………………………………1

提出議案の題目 ………………………………………………………………………1

議事日程 ………………………………………………………………………………2

（議事の経過）

日程第１　議第２６号　令和元年度教育の重点の策定について ……………5

日程第２　議第２７号　専決処分の承認議案に対する意見の申出について
……………………………………………………………１３

日程第３　議第２８号　契約締結議案に対する意見の申出について ……１３

日程第４　議第２９号　令和元年度高島市一般会計補正予算（第３号）案に
対する意見の申出について ………………………１３

日程第５　議第３０号　高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
……………………………………………………………１４

令和元年高島市教育委員会第５回定例会会議録	
招集年月日	令和元年５月２８日
招集の場所	高島市役所　新館２階　大会議室
開会	午後１時３０分
教育長	上原　重治
教育委員会委員	小多　偕裕 三矢　艶子 田邊　栄美子
教育委員会 事務局職員	教 育 総 務 部 長　　北村　英明 教 育 指 導 部 長　　川島　浩之 教育総務部次長 （社会教育課長取扱）　　川原林　剛 （高島市民会館長取扱）　　山本　純子 教 育 総 務 課 長　　大塚　寿彦 文　化　財　課　　松田　邦幸 市民スポーツ課長　　角野　和善 図　書　館　長　　玉木　健史 学 校 教 育 課 長　　村田　秀俊 学 事 施 設 課 長　　辻　信孝 学 校 給 食 課 長　　長瀬　千恵美 教育総務課参事　　上原　真哉 教育総務課主事　　阿慈知　美佳
提出議案の題目	１．　令和元年度教育の重点の策定について ２．　専決処分の承認議案に対する意見の申出について ３．　契約締結議案に対する意見の申出について ４．　令和元年度高島市一般会計補正予算（第３号）案に対する意見の申出について ５．　高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
委員提出議案の題目	な　し
開議	午後１時３０分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多　偕裕　委員 三矢　艶子　委員

議事日程

令和元年５月２８日（火）
午後１時３０分　開会

第１　開会（挨拶）

第２　平成３１年第４回定例会会議録の承認

第３　議事録署名委員の指名

第４　議事
日程第１　議第２６号　令和元年度教育の重点の策定について

日程第２　議第２７号　専決処分の承認議案に対する意見の申出について
当日配布

日程第３　議第２８号　契約締結議案に対する意見の申出について
当日配布

日程第４　議第２９号　令和元年度高島市一般会計補正予算（第３号）案に対する意見の申出について　当日配布

日程第５　議第３０号　高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
当日配布

第５　報告事項
報告第２１号　高島市立公民館職員の任命について

報告第２２号　高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱について

報告第２３号　高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について

第６　今後の日程

議　　事　　の　　経　　過

開　　会　（午後１時３０分）

（大塚教育総務課長）

それでは、令和元年高島市教育委員会第５回の定例会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

まず初めに、本日朝７時４５分ごろ、川崎市登戸で発生した殺傷事件で、小学生の女児と３０歳代の男性２名が亡くなられ、その他にも大勢の方々がけがをされているとの報道に接しました。お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表するとともに、けがをされた方々の一日も早い回復を願うばかりです。最近、幼児児童の尊い命が失われる事件事故が多く発生していますことに心を痛めるとともに、このような事件事故が起こらないよう教育委員会としても努力してまいりたいと考えております。

さて、本年５月１日に、新しい天皇陛下が即位され、元号も令和と変わりました。また、時を同じくして、高島市役所本庁舎整備工事が完了し、一体的な事務執行体制が確立しました。これからは高島市の将来に向けての新しい歴史を刻んでいくこととなります。今回の定例会からは、この新館２階に常設されました教育委員会室での開催となります。高島の教育も変革期を迎えています。新たな気持ちで高島市の教育のあるべき方向性について、委員の皆さんと熟議をしていきたいと考えております。委員の皆さまにはどうぞよろしくお願いします。

去る４月２８日に、滋賀県学童野球選手権大会の開会式が今津スタジアムで開催されましたので出席し、来賓として挨拶をして参りました。その中で、本市出身の読売巨人軍のピッチャー坂本工宜選手からメッセージを事前にいただき、代読いたしました。その一部を抜粋して紹介します。

明確な目標をもつことはすごく大事です。成功あるいは、こうなるというイメージをもって日々挑戦してください。一生懸命にコツコツと努力を積み重ねることで小学生から１０年近く経った今、東京ドームでイチロー選手と対戦することもできました。自分を信じて諦めずにやれば夢は叶います。皆さんの中からプロ野球選手が出てくることを楽しみにしています、と。

その瞬間、今津スタジアムは静まり返り、やはり自らキャリア形成に努力し、

自己実現を達成した本物の声は子どもにも大人にも魅力的に聞こえるのだなと感じました。本年度、重点的に進めていますキャリア教育の重要性を私自身、教えてもらった瞬間でもありました。７月には、文部科学省から長田教科調査官にお越しいただき、市内の管理職ならびにキャリア教育担当者に講演していただく機会を設けています。学ぶことを働くこと、生きることにつなぎ、子どもの未来につながり響き合う教育を進めていきたいと考えています。

また、５月４日には、今年で４００周年を迎えた大溝祭に行って参りました。大溝祭は、大溝藩主となった分部氏が、伊勢上野から移封された１６１９年に始まり、藩政時代に、東北に進出した高島商人が大溝祭を移したとされるのが、青森県むつ市の田名部祭です。田名部祭は、８月に３日間豊作を願って行われる下北半島最大の祭で、大溝祭と同様に５基の曳山が巡行するそうです。悠久の歴史が織りなしたご縁を感ぜずにはいられませんでした。

このご縁のおかげで、距離的には遠く離れてはいますが、むつ市を非常に近い、そして今後とも親交を深めていくべき都市と感じました。

本日は、議事案件が５件、報告事項が３件となっていますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和元年高島市教育委員会第５回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、平成３１年第４回定例会会議録の承認についてお諮りします。

４月２４日に開会いたしました平成３１年第４回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、このうち、非公開とした「議第２４号　高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について」および「議第２５号　高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について」にかかる部分を除き、高島市教育委員会会議規則第１７条第３項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

（　異議なし　）

（上原教育長）

異議がないようですので、平成３１年第４回定例会会議録は、承認を受けたものとして、「議第２４号　高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について」および「議第２５号　高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について」にかかる部分を除き、公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。小多委員、三矢委員、よろしくお願いします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第１、議第２６号、令和元年度教育の重点の策定についてを議題と

します。大塚教育総務課長。

（大塚教育総務課長）
　失礼いたします。それでは、事前にお配りをしております資料の１ページをご覧いただきたいと思います。議第２６号、令和元年度教育の重点の策定についてにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。本案は、令和元年度において高島市教育委員会が重点的に推進する施策を定めます、令和元年度教育の重点の策定につきまして議決を求めるものでございます。資料めくっていただきまして２ページが表紙になってございます。教育の重点につきましては、昨年度までは前段に教育大綱の内容を、後段には予算事業の概要などの資料を書き込んで作成をしておりました。また、教育大綱の重点目標達成のための方向性に掲げておりますすべての項目３６項目でございますが、これらすべてについて内容を記載し、大変ボリュームのあるものとなってございました。今年度は、教育大綱の６つの重点目標ごとに、２０１９年度から５年間を計画期間とする滋賀県の教育大綱の内容も踏まえまして、今年度特に重点的に取り組む施策、事業を絞り込んで計画とさせていただいております。それでは内容でございますが、３ページのほうをご覧いただきたいと思います。教育大綱の６つの重点目標の１点目でございます。生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実、という項目に関しまして、５点今年度の重点施策を上げさせていただいております。まず１つ目は、小中一貫教育を中核に据えた系統的・継続的な指導という部分でございますけれども、３点、小中一貫教育の充実、幼稚園・保育園・認定こども園との一貫した教育の推進、それから外国語教育・道徳教育の推進という３点を今年度の重点施策事業として掲げさせていただいております。特に外国語教育・道徳教育につきましては、東京学芸大学との連携が２年目を迎えます。新学習指導要領の改定に向けて、それぞれ小学校の外国語、特別の教科道徳、これらが充実するようにしっかりと連携をしながら進めていきたいというものでございます。
　次に、２つ目、学校におけるＩＣＴ環境の充実と児童生徒の学力向上を図る効果的な指導ということに関しましては、２つを上げさせていただいております。ＩＣＴ機器の整備、それからその機器の効果的な活用という２点でございます。今年度は当初予算のほうで、教育用タブレット型 PC 端末でありますとか、大型モニター、それからプログラミング教育用の教材の整備、これらの予算を計上いただいております。こういった機器類をしっかり整備をするということと、それを活用して子どもたちがわかる授業をしっかりと展開する、指導のほうの教員の活用能力の向上というところも書かせていただいております。
　続きまして４ページのほうへ移らせていただきます。３つ目の系統的・継続的なキャリア教育の推進でございますが、これにつきましては、キャリア教育とマ

イスクール事業というのを上げさせていただいております。予てから各小中学校におきましては、マイスクール事業としてそれぞれが特色ある教育活動を推進しておりますが、今年度も引き続きそういった取り組みを進めますとともに、キャリア教育という観点の中で、しっかりと小中高、高等学校までを含めまして、それらをつなぐキャリア教育の推進という内容となってございます。次に４点目、健やかな体づくりと体力向上でございますが、２点でございます。学校給食を通した食育の推進、それから学校体育の充実ということでございます。食育に関しても学校給食課のほうで毎年いろいろな事業に取り組んでおります。合わせまして、健やかな体を作っていくという部分で、学校体育の充実という項目を上げさせていただいております。次に５つ目、地域とともにある学校づくりの推進でございますが、これにつきましてはコミュニティ・スクールを上げさせていただきました。昨年度から取り組みを始めましたこのコミュニティ・スクールでございますが、しっかりと地域・学校、それら一体となって児童生徒を育む体制ができるように、まずは体制作りをしっかりと進めていくということで上げさせていただいております。

次に５ページ行かせていただきまして、重点目標の２つ目でございます。「明るい地域をつくる社会教育の推進」でございますが、１つ目が家庭教育力の向上でございます。中身は３つ上げさせていただいております。家庭教育を支える環境づくりの推進、これにつきましては家庭教育支援チームパラソル、これを中心とした支援、支える環境づくりというものでございます。それから家庭教育に関する講座等の実施、合わせまして、地域人材の育成という３つの項目を上げさせていただいております。とりわけ家庭教育力の向上につきましては、昨今非常に大きな課題となっております。家庭教育を支える体制、どうすればいいのかというところ、今取り組んでおります事業の検証も含めまして、見直しを行ってまいりたいというふうに考えているものでございます。次に２つ目の地域学校協働活動の推進、つながり響き合う教育の推進でございます。地域学校協働活動につきましては、コミュニティ・スクール同様、昨年度から市内全域に広げましてスタートしたというところでございます。この地域学校協働活動が、より多くの皆様の関係者のご参加のもとで、大切なことは持続可能な活動として定着するようにというところが非常に大切な部分でございますので、そのあたりを中心にしっかりと念頭に置いて取り組んでまいりたいというものでございます。３つ目が読書活動の推進でございます。読書活動の推進と、６ページを見ていただきまして、市民の生涯学習に応える充実した図書館づくり、ブックスタートという３つを上げさせていただいております。当然、まずはすべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるという環境をしっかり整備をしていくということと、また学校におきましても読書活動を家庭との連携のもと積極的に推進をしていくとい

うものでございます。読書につきましては、当然生涯学習という側面がございます。市内６館の図書館がそれぞれ連携をしながら、しっかりとそうした読書に対する市民のニーズに応えられる体制をしっかり整備していくというものでございます。県のほうでも、読書活動というのは非常に重点と捉えております。その辺も踏まえまして、今年度はこうした事業を展開しながら、読書活動のあり方というものを改めて見直してもらいたいというふうに考えているところでございます。

次に、３つ目の重点目標であります、地域で育む青少年教育の推進でございますが、こちらのほうは２点を上げさせていただいております。１つ目の自然体験活動や文化体験活動の推進、これにつきましては、子どもの体験活動の支援、それから地域人材の育成ということを上げさせていただいております。２つ目の、地域全体で子どもを守り育てる体制の充実につきましては、青少年育成市民会議等による子どもの健全育成ということで、青少年育成市民会議を中心に、地域の子ども会、それからＰＴＡこれらと連携をして、しっかりと地域で青少年を育むネットワークづくり、これを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に４点目の地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用でございますが、こちらは、文化財・重要文化的景観・日本遺産の保存・活用・継承という項目で上げさせていただいております。重要文化的景観の保存・活用と、高島市歴史文化基本構想の策定という２本を上げさせていただいておりまして、歴史文化基本構想の策定につきましては、地域の文化財遺産の総合的な保存・活用をどうしていくのか、またこの情報発信をどうしていくのかということ、こういったことを推進していくために歴史文化基本構想の策定に向けて取り組みを進めていくという内容でございます。

次に５点目の、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進ということで、１点上げさせていただいております。運動機会の提供を通じた健康スポーツの推進ということで、豊かなスポーツライフの充実、スポーツイベントの振興、スポーツ施設の整備という３つを上げさせていただきました。豊かなスポーツライフの充実につきましては、スポーツ推進委員さんを中心といたしまして、様々なスポーツに触れ合う機会、健康づくりの機会というのを提供させていただいております。引き続きこれらをしっかりと提供していくということと、子どもたちの運動習慣、スポーツ活動の充実、体力向上とこういったものを図るために、びわこ成蹊スポーツ大学が実施をしております、キッズプログラム、これを支援して、幼児期のスポーツ体験の機会これもしっかりと提供していくという内容でございます。スポーツイベントの振興につきましては、栗マラソンですとか、トレイルランニング、こういったものを通じて参加者の皆さんと地域の方々の交流、これを深めていただきまして、活気ある地域づくりにもつなげていきたいというふうに

考えております。スポーツ施設の整備といたしましては、今年度、今津総合運動公園の拡張工事を行います。今津総合運動公園につきましては、災害時の広域避難所や、物資の集積拠点となっておりますことから、単なるグラウンド拡張というわけではなくて、防災機能を兼ね備えた多目的グラウンドとして整備をしていくという予定でございます。

８ページにまいりまして、６点目、教育環境の充実・向上でございます。これにつきましては、学校施設の老朽化対策ということでございます。今年度は学校教育施設の整備ということで、新旭南小学校の大規模改造事業を予定しております。来年度に向けまして、新旭北小学校が次の大規模改造の対象校ということで計画をしております。今回の６月補正になるんですが、新旭北小学校の大規模改造工事を来年度に実施すべく、今年はその実施設計の委託費を補正予算で計上させていただく予定をしております。以上、今年度の教育の重点に関しましては、教育大綱の６つの重点目標ごとに、それぞれ今年度特に力を入れて取り組みたい項目を絞り込んで上げさせていただきました。内容のほうご確認いただきまして、ご議決をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。以上で説明を終わります。

（上原教育長）
それではご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。小多委員どうぞ。

（小多委員）
３ページ目のところの、１番下のところの読書活動の推進というところなんですが、その中で、今現状の学校の中の図書館の活用、それの実情はどういう状況になっているのか、もし把握できているのであれば。まず子どもが身近に親しめるというのか、身近にあるのは学校図書館ということになってくるので、各６か所の図書館利用とはまた別に、子どもたちを対象とした、学校図書という意味で、現状どういう状況になっているのか、活用がもし把握できているのであればお願いしたいです。

（上原教育長）
村田学校教育課長。

（村田学校教育課長）
今の小多委員様の質問の、学校図書館の実情についてでございますが、すべてを細かく把握しているわけではございませんが、各校小学校でありましたら図書

委員の活動によって昼休みに貸し出しが行われていたり、地域の方が読み聞かせということで図書室に来てくださって、そこに子どもたちが集まって本を読んでいくと子どもたちが集まってくるとか、あとは中学校でしても昼休みは図書室の開放をしているところがほとんどですし、自由に本を読む子、図書の本を借りる子というようなことで、学校の本に触れる場としてまたは落ち着いて本を読む場として、有効に活用されているところでございます。また学校運営協議会の方々にもご協力いただいて、図書室の整備、本の整備も進んでいるところでございます。以上でございます。

（上原教育長）
　小多委員どうぞ。

（小多委員）
　確かに、今迄から定例会等で報告してもらっている図書館利用の中で、学校のほうへの図書貸し出しとか、そういう形で訪問等をされているということも含めてということなんですけれども、やはり一番身近にある学校図書での本の活用というのか、一番手近にある本ということにもなりますので、その辺をもうちょっと充実というのか、重点を置くのも必要ではないのかなと。そういう形で子どもたちへの読書への習慣づけというのがでてきて初めて、図書館からの図書貸し出しへ行ったときに、これが借りたい、ああいうのが見たい、とかいうのが芽生えてくるのかなというのも思いますので、その辺も含め、検討をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

（上原教育長）
　ほかいかがでしょうか。三矢委員。

（三矢委員）
　全体的にはご説明があった通り、昨年度、今までから比べるとコンパクトに非常に凝縮された内容で、わかりやすいご説明だったのでよくわかりました。やはり施策の目的に照らして求める成果を明確に書いていくというのは本当に大事かなと思いますし、その点は非常にわかりやすくて。多分米印はその手立てというか、そうかなというふうに読み解かせていただきました。そうして表記上なんですけれども、内容的にはおっしゃる通りなんですが、あと全体を見たときに、そういうことがそうして米印でしっかりと成果が書いてあって、そのためにどういうことをしていくのか、ということが明確に書いてある項目もあるんですけれど

も、今すぐに直したほうがいいとかそういうことではなくて、今後徐々にそれがもとになって評価し、そして次年度の予算要求へつながっていく、そういうふうな大事なもとになるものだと思いますので、項目がそうなっているところはそうなんですけれども、なっていないところもよくよく読むと、そのことも内容も含めて書いてあるので、表記上その辺は最終的にはお揃えになったほうがいいのではないかなと思っております。やはりこうして、何をしていくのかというこの手段をしっかりと表していくことが、今後それを評価していけるもとになると思いますので、大事な項目かと思いました。

今さっと聞かせていただきました時にはあまり思わなかったんですが、家で読んだときに思いました、３ページの、社会教育の推進のところで、家庭教育力、という言葉があるんですけれども、家庭教育というのは確かにあって、地域教育力、というのも、地域教育の力、いわゆる地域社会全体で生きていく力というのはわかるんですね。家庭教育力というと、やはり家庭の教育力の向上といったほうがよくわかるんじゃないかと。それぞれのご家庭、いろいろなご家庭がある中で、それぞれの家庭に合った形での支援をしていこう、寄り添っていこうという姿勢だと思いますので、多分、家庭の教育力そのものの力を上げていくのではなくて、それぞれの声に応じた教育をどうやって行くのか、という観点からすると、家庭の教育力の向上といったほうがいいのではないかなというふうな思いを持っています。今後、だからというわけではございませんので、また検討しながら進めていっていただけるとありがたいと思います。以上です。

（上原教育長）

大塚教育総務課長。

（大塚教育総務課長）

ありがとうございます。全般的なことで申し上げますと、去年までの重点というのは教育大綱のすべての項目を全部網羅して、ようは教育委員会全体の丸々を上げていたような内容でございました。今年度特に思いましたのは、メリハリをつけるといいますか、やはり特に今必要とされていること、取り組まなければならないことというのをピックアップして、事務局職員がしっかりとそういった意識の中で事業に向き合うということが大切という思いでこのような整理をさせていただきました。それぞれ何の目的でこの事業をやって、それの成果をどこで評価していくのかということにつきましては、また個々の事務事業の点検評価の中で、職員一同意識をしっかりと統一した中で確認・評価をしてまいりたいというふうに考えておりますし、ご指摘いただきました表記の方法等につきましても、改めて来年度に向けて文言の整理、どう表現するのが思いが伝わるのかというと

ころもしっかりと精査をしてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

（上原教育長）
貴重なご意見として承らせていただきます。ほかはいかがでしょうか。田邊委員どうぞ。

（田邊委員）
６ページのほうなんですけれども、子どもの体験活動支援と出ているんですけれども、地域人材の育成という形で、体験活動サポーターの養成というふうにあるんですが、これって多分一度サポーターの登録をすると、毎年、次の年のサポーターの協力をいただけますか、という問い合わせがあると思うんですけれども、今現在地域の方のサポーターの登録されている方って何人くらいいらっしゃって、登録されている方の体験活動サポーター養成講座にどれくらいの方が出席されているのかなということをお聞きしたいんですけれども。

（上原教育長）
確認のため暫時休憩します。
再開します。川原林教育総務部次長。

（川原林教育総務部次長）
失礼します。体験活動サポーターでございますが、現在９３名おられます。講習のほうは例年３回ぐらい行っておりますが、だいたい３０人前後の方が講習を受けていただいております。またサポーターとなっていただきますと、子ども会等のほうへ出ていただいて活動していただいているというところでございます。以上でございます。

（上原教育長）
ほか、ご意見ご質問ございますでしょうか。ほかにないようですので、異議なしということでよろしいですか。異議がありませんので、議第２６号は原案のとおり可決しました。
次に、日程第２、議第２７号、専決処分の承認議案に対する意見の申出について、日程第３、議第２８号、契約締結議案に対する意見の申出について、日程第４、議第２９号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第３号）案に対する意見の申出について、および、日程第５、議第３０号、高島市教育委員会事務局職員

の懲戒処分についてを議題とします。
　お諮りします。議第２７号から議第２９号までの３議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会６月定例会に上程する内容を含みます。また、議第３０号は、職員の人事に関する案件であります。
　したがいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第１５条第１号および第３号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

（　異議なし　）

（上原教育長）
　異議がないようですので、議第２７号から第３０号までの４議案は、非公開といたします。傍聴者の方には大変申し訳ございませんが、しばし退席をお願いしたいと思います。

（　傍聴者退席　）

（上原教育長）
　まず、日程第２、議第２７号、専決処分の承認議案に対する意見の申出についてを議題とします。松田文化財課長。

（松田文化財課長：議案朗読、内容説明）

（上原教育長）
　ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ないようですので、異議なしということでよろしいでしょうか。異議がありませんので、議第２７号は原案のとおり可決しました。
　次に、日程第３、議第２８号、契約締結議案に対する意見の申出についてを議題とします。辻学事施設課長。

（辻学事施設課長：議案朗読、内容説明）

（上原教育長）
　ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。異議がありませんので、

議第２８号は原案のとおり可決しました。
　次に、日程第４、議第２９号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第３号）案に対する意見の申出についてを議題とします。大塚教育総務課長。

　（大塚教育総務課長：議案朗読、内容説明）

（上原教育長）
　ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。異議がありませんので、議第２９号は原案のとおり可決しました。
　次に、日程第５、議第３０号、高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分についてを議題とします。大塚教育総務課長。

　（大塚教育総務課長：議案朗読、内容説明）

　（　質疑応答　）

（上原教育長）
　ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。異議がありませんので、議第３０号は原案のとおり可決しました。
　退席された方は席へお戻りください。

　（　傍聴者　着席　）

（上原教育長）
　続きまして、報告事項に入ります。
　まず、報告第２１号　高島市立公民館職員の任命について、説明をお願いします。川原林教育総務部次長。

（川原林教育総務部次長）
　失礼いたします。資料につきましては先の教育の重点の続きでございます。９ページでございます。本件につきましては、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定に基づきまして、高島市公民館職員の任命につき、次のとおり教育長のほうで事務を臨時に代理いたしましたので、同条第３項の規定により報告するというものでございます。内容といたしましては、社会教

育法第２８条および高島市立公民館の設置および管理に関する条例第４条の規定によりまして、次の者を公民館職員に任命したものでございます。

所属は安曇川公民館、氏名は橋爪健司、職名は公民館の管理人でございます。この件につきましては、応募がなく空席となっておりました。今回応募がございましたので管理人として任命したものでございます。任用期間といたしましては、令和元年５月２０日から令和２年３月３１日までです。以上でございます。

（上原教育長）

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ないようですので、続きまして、報告第２２号　高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。川原林教育総務部次長。

（川原林教育総務部次長）

失礼します。資料につきましては、次のページの１０ページでございます。１号委員を選出いただいております高島市図書館協議会のほうから、この度委員の変更の報告がございました。この件に関しましても、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定に基づきまして、教育長のほうで事務を臨時に代理いたしましたので、報告するものでございます。内容といたしましては、高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱第３条の規定によりまして、井上恵美を子ども読書活動推進協議会委員に委嘱したものでございます。任期といたしましては、令和元年５月１５日から令和２年３月３１日ということになっております。以上でございます。

（上原教育長）

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ないようですので、続きまして、報告第２３号　高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について、説明をお願いします。角野市民スポーツ課長。

（角野市民スポーツ課長）

失礼いたします。１１ページのほうをご覧ください。高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等についてでござます。高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定に基づき、高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等につき、次のとおり臨時に代理したので、同条第３項の規定により報告するものでございます。内容といたしましては、高島市附属機関設置条例および高島市スポーツ推進審議会規則第２条の規定により、高島市スポーツ推進審議会委員に次の者を委嘱または任命するものでございます。１２ページのほうをご覧ください。

高島市スポーツ少年団本部長、赤水新次、滋賀県小学校体育連盟高島支部支部長、中村久昭、滋賀県中学校体育連盟高島支部支部長、内藤孝、高島市健康福祉部健康推進課課長、安福将之、高島市健康福祉部障がい福祉課課長、川崎弘、以上の５名を委嘱または任命するものでございます。以上でございます。

（上原教育長）
ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、続きまして、６．今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

（事務局、上原参事が内容説明）

（上原教育長）
それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了　　　　午後２時３０分